

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（十二月二十七日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿田 有一	副委員長	道祖土 証
委員	加藤 進	委員	樋口 直喜
委員	吉敷 賢一郎	委員	川口 啓介
委員	吉野 郁恵	委員	小林 薫
委員	片野 広隆	委員	大泉 一夫
委員	小ノ澤 哲也		

△組合議会議長

議長 中原 秀文 議員

△組合議会副議長

副議長 森田 敏男 議員

△説明のための出席者

	消防局長	齋藤 匡央
	次長	西村 政徳
新消防庁舎建設準備室長	武笠 浩	
新消防庁舎建設準備室副室長	中村 俊規	
新消防庁舎建設準備室主任	高橋 一二三	

△委員会に出席した職員

書記長	松本 清一
書記	黒澤 博行
”	落合 昭仁
”	青柳 慎次郎

○開 会 午後零時五十二分

○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、前回の会議の内容を確認いたします。

十月三日の会議では、消防庁舎及び訓練施設等に関するについて
は、造成工事について資料を基に説明を受けました。

次に、新消防指令センターの整備については、基本構想について前々
回四月二十一日の会議で答弁の不足していたことについて資料を基に説
明を受け、基本設計については、新消防指令センター整備事業基本設計
の中間報告を資料を基に受けました。

次に、今後の進め方について協議し、散会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

続いて、本日の特別委員会であります。

お手元に配布しております特別委員会次第を御覧ください。

本日は、造成工事について及び建設事業費について、それぞれ単独議
題とし、理事者より説明を受け、質疑を行います。

続いて、今後の進め方について御協議願ひ、特別委員会を閉じさせて

いただきます。

以上が本日の予定であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関するることについて審査に入ります。

初めに、造成工事についてを議題とします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(1)造成工事について御説明いたします。

なお、資料等もございますので、着座で説明させていただきますいと存じます。

最初に、造成工事の進捗状況でございますが、施工状況を資料を基に説明させていただきます。

それでは、お手元の資料一、造成工事の進捗状況についてを御覧ください。

最初の写真は七月下旬で工事着手前の状況でございます。

次に、十月上旬では、造成敷地内の水路、道路などを撤去し、整地作業が完了した状況でございます。

次ページを御覧ください。

十月下旬では、セメント固化材による路床安定処理工を実施いたしました。写真はスタビライザーによりセメント固化材を整地面から深さ一メートルで攪拌を行っている状況でございます。

次に、十一月上旬ですが、路床安定処理工が完了し、約五十センチメートルのサンドマットを敷設している状況でございます。

次に、十一月中旬でございますが、サンドマットの敷設の途中経過及びバーチカルドレーン工の着手の状況でございます。このバーチカルドレーン工に使用いたしましたのが、先ほど御説明させていただきました、お手元にお配りさせていただいているドレーン材でございます。

次に、同じく十一月中旬でございますが、バーチカルドレーン工の施工状況を地上から見た状況でございます。

二ページを御覧ください。

十二月中旬でございますが、バーチカルドレーン工及びサンドマットの敷設が完了し、県道側から盛土を開始した状況でございます。

次に、十二月中旬の盛土の施工を地上から見た状況でございます。

工事の進捗状況でございますが、盛土工事を残すのみとなっております。現在の土量でございますが、二万五千立方メートルの計画盛土量に対し、現在の受入れ土量は約七千立方メートルでございます。

次に、単品スライドについて、前回の特別委員会でも説明させていただきました内容でございますが、造成工事請負業者である株式会社関東建設から、八月上旬に路床安定処理工で使用するセメント固化材の単価が急激に高騰したことから、川越地区消防組合建設工事標準請負契約款第二十六条第五項に基づく単品スライドが適用になるかについて相談を受け、契約約款に基づく単品スライドの協議を進めることといたしました。

手続といたしましては、先に路床安定処理工に係る数量等を確定させることが必要になります。

単品スライドの協議を契約期間中に行うために、数量減少等に伴う契約変更の議決をこの特別委員会後の臨時会でいただく必要があります。そして、年明け以降、単品スライドの協議を行い、単品スライドの適用となる増額分を工期内に変更契約を行う必要があります。

なお、単品スライドの適用品目は、セメント固化材一品でございます。次に、盛土材の状況について御説明申し上げます。

五ページ、川越地区消防局・川越北消防署新庁舎造成工事における盛土材の経過についてを御覧ください。

造成工事に必要となる盛土材は、UCR（株式会社建設資源利用センター）を通じて、他工事からの建設発生土を無償で受け入れる計画ですが、UCRとの調整において必要な盛土材が現時点で約三千三百立方メートル不足している状況でございます。

盛土材の計画につきましては、令和四年四月、当初設計値でございますが、必要土量といたしまして二万五千立方メートル、搬出元といたしまして、一、UCRから一万一千立方メートル、二、川越市発注工事分として六千立方メートル、三、川島町発注工事、これは既にもう仮置きをして土量でございますが八千立方メートル、合計二万五千立方メートルを予定していたところでございます。

なお、当初UCRへは二万立方メートルで申請をしておりましたが、年度当初で公共工事等が未確定によりUCRからの提示数量が下回る土量であったため、盛土範囲を庁舎部分として変更しております。

次に、このときにかかる費用としても、全て搬入量については無償で予定しております。

令和四年十月でございますが、必要盛土量については変更ありません。搬出元といたしまして、一、UCR二万立方メートル、二、川越市発注工事直接搬入分といたしまして千三百立方メートル、三、川島町発注工事といたしまして五千六百立方メートル、合計二万六千七百立方メートルを予定しております。

なお、UCRと調整をし、追加受入れが可能となったため、十月三十日に二万立方メートルでの協定書を締結したところでございます。また、川越市発注工事分のうち造成工事の進捗により直接搬入できなかった盛土三百立方メートルをなぐわし公園事業用地へ仮置きしております。また、川島町発生工事の土量につきましては、予算の関係上、搬入量が減少したものでございます。

なお、この時点でも盛土材の搬入は無償ということで予定をしておりました。

次に、令和四年十二月でございます。必要盛土量については変更ありません。

搬出元といたしましては、UCRが二立方メートル、二、UCR追加分として現在一万立方メートルの予定をしております。三、川越市発注工事直接搬入分として千三百立方メートル、四、川島町発注工事分五千四百立方メートル、また、UCRから仲介を受けて所沢市発注工事分の三千立方メートル、合計二万一千七百立方メートルということで、現時点で三千三百立方メートルが不足していることとなります。

なお、UCR受入れ分の一八千立方メートルが急遽中止となったため、盛土量が不足したものでございます。また、それに伴いまして現在UCRからは別途一万立方メートルの提示を受けている部分でございます。

対応といたしましては、来年度の二期造成工事を利用を予定しております。また約三千三百立方メートルの川越市発注工事に伴う建設発生土を別途工事で搬入したいと考えております。別途工事とする理由でございますが、造成工事の契約変更を行うことも検討いたしました。現時点でUCRからの盛土材搬入量の増減が確定できないため、別途工事とすることといたしております。

以上、造成工事についての説明でございます。なにとぞ御理解賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

小ノ澤哲也委員 御説明ありがとうございます。

令和四年十月現在でUCRで調整して受入れ可能な二万立方メートル協定書まで締結しておいたわけですが、それがそのうちの一万八千立方メートルが急遽中止になったという話ですが、その辺の詳細な部分の説明をいただけたらと思います。

新消防庁舎建設準備室長 これにつきましては、一万八千立方メートルにつきましては都内の公共工事による一か所の現場からの搬出が可能だということですが、UCRから連絡をいただきまして、それに基づいて協定を結んだところでありますが、UCRへその工事の発注元から搬出のキャンセルが出たということを受入れができなくなったものだと思います。

小ノ澤哲也委員 一万八千、キャンセルになったわけですが、その段階で、じゃあ代替的に、こつちがありますみたいなそういう話は特別何もなかったんですか。

新消防庁舎建設準備室長 UCRのほうも協定を結んでいることから、努力しますということですが、改めて現時点で一立方メートルの追加分が提示されているところですが、さらに、まだ検討していただいているところがございます。

柿田有一委員長 ちなみに所沢市の発注工事分もUCRからの紹介ではなからうかと思えますけれども、この点についてはどうなんでしょうかね。

新消防庁舎建設準備室長 所沢市の発注の土量につきましても本来、所沢市もUCRを通しての予定、そういうことでしたが、いろいろな事情がありまして、UCRで受け入れられないので、UCRが当組合を紹介して、こちらに搬入をしていただくことになったものがございます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。
ということのようですので、よろしくお願いします。
ほかにございますか。

片野広隆委員 これ令和四年十月と令和四年十二月と並んでいるんですが、十二月のいつごろ分かったんですか、これ。

新消防庁舎建設準備室長 UCRからのこの一万八千立方のキャンセルが出たものについては十一月末でございます。

片野広隆委員 十一月末ということですが、その段階で局内では情報を共有されていたかと思うんですが、委員長に話でもされていたの。

新消防庁舎建設準備室長 委員長には、まだ確定していないものでしたので、御報告はしておりませんでした。

片野広隆委員 確定したのは、十一月末には確定していたと思うんですが、新消防庁舎建設準備室長 失礼いたしました。土量は、これキャンセルの確定は十一月末ですが、UCRがこの後、この二万立方を確保するというか二万立方で協定を結んでいるので搬出元を探しますという回答は得ておりませんでしたので、委員長への報告はしておりませんでした。

片野広隆委員 当初UCRからの一万八千が中止となって、それでもUCRが一万探すという形という話ですが、結局八千足りないのですよね、当初予定には届かない状況の中で、局内だけで情報を共有されても、結局こういうような状況になってくるわけでしょう。

例えばもっと早くから、まず一万八千キャンセル出た段階で、こういう状況になりましたと、その後UCRから一万キャンセル出ますという話が出ました、それでもまだ八千足りませんと、その都度で話をしなければ、今回みたいに工事の減額の議案と併せて、これだけどうにかしなきゃいけない話になってくるんじゃないですか。お金がかかってくる状況になるわけでしょう。であればもうちょっと早くから話を、先行きが確定しないにしても、この経過をもって委員長に話してもよかったですんじゃないかな、ぎりぎり消防議会の前の日だか前々日だか分からないですが、そういうところで事実が明らかになってというのはちょっと

とおかしいんじゃないかな、やり方としてどうなのかなという感じがしています。

消防局長 御指摘ありがとうございます。

確かに御指摘のとおり、細かい部分で変更があった場合に委員長に報告が漏れていたと思います。その辺については反省をさせていただきたいと思います。庁内と、それから管理職と情報共有をした後に委員長等に今後報告をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

柿田有一委員長 ありがとうございます。

ほかにありますか。よろしいですか。

今御説明にあったとおり、残土の状況が分かったので、急遽資料をつくっていただいて委員会に報告をさせていただきました。私のほうでも把握が必ずしも早い段階でできなかったのも、今回この減額の議案がありますけれども、そういったものと併せて皆さんに審議いただくのが本来妥当な流れではなかったかなというふうに思います。改めて早めの情報収集に努めていきたいと思っておりますので、皆さんの御協力をどうぞよろしくお願いいたします。

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で造成工事についてを終了いたします。

次に、建設事業費についてを議題といたします。

説明願います。

新消防庁舎建設準備室長 それでは、議題(二)建設事業費について御説明をさせていただきます。

大変恐縮ですが、引き続き着座で説明させていただきますと存じます。建設事業費の経過でございますが、昨年十月の特別委員会で基本設計

見直しの概算額について御報告させていただいております。今回は実施設計概算額の取りまとめを行いましたので、御報告いたします。

それでは、お手元の資料二、建設事業費についてを御覧ください。

最初に、一、概算事業費の推移でございます。

実施設計、令和四年十月を御覧ください。

庁舎棟工事費でございますが四十三億三百万円、次に、訓練塔工事費六億七千六百万円、次に、外構工事費四億一千二百万円、次に、造成工事費十一億七千九百万円、総工事費で六十五億七千万円でございます。

次に、基本設計見直しからの比較ですが、庁舎棟工事費五億六千四百万円、訓練塔工事費三千七百万円のそれぞれの上昇でございます。

次に、外構工事費一億五千万円、造成工事費が五千万円のそれぞれ減額になっております。

総工事費では三億九千九百万円の増額でございます。

次に、実施設計の増額の主な要因でございますが、大きな仕様変更はございませんが、当初外構工事費に計上していたオイルタンク、自家給油所、付属棟工事費については、庁舎棟と関連していることから庁舎棟工事費に計上を変更いたしました。

次に、造成工事費のうち、今年度確定した工事費につきましては、実績値で算定していることから減額になっております。

その他の上昇要因ですが、物価上昇によるものがございます。

次に、建設物価の推移について御報告いたします。

参考、建設物価の推移(直近)を御覧ください。

一般財団法人建設物価調査会が建設資材物価指数を取りまとめており、その指数をグラフ化し、推移を表した資料でございます。

RC、SRC、S造の事務所に係る建築物価指数で、東京の推移状況ですが、二〇一一年を基準値一〇〇といたしまして、昨年の基本設計見

直し時点は一一六・七ポイント、本年の十月時点では一三四・三ポイントで、一七・六ポイントの増加でございます。

続きまして、二、財源見込みでございます。

庁舎建設事業の主な財源と割合、概算額について、現在の状況を取りまとめたものでございます。

財源でございますが、緊急防災・減災事業債、一般事業債、一般財源を計画しております。

個別には、緊急防災・減災事業債は対象事業費四十四億三千百万円、充当率は一〇〇%、地方債といたしましては概算で四十四億三千百万円、事業費に対する割合は約六八%を想定しております。

次に、一般事業債は対象事業費二十一億三千九百万円、充当率は七五%、地方債といたしましては概算で十六億四百万円、事業費に対する割合は約二四%を想定しております。

次に、一般財源は約五億三千五百万円、事業費に対する割合は約八%を想定しております。

最後に、緊急防災・減災事業債は普通地方交付税措置が元利償還金の七〇%を後年度に川越市と川島町に措置されるものでございます。

なお、事業費に占める割合、概算額等は今後、埼玉県と地方債協議により変動することもございます。

以上、雑駁でございますが、議題(二)建設事業費についての説明でございます。

柿田有一委員長 説明は終わりました。

委員の皆様から御質疑、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、質疑を終了いたします。

以上で建設事業費についてを終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 お諮りいたします。

次回の委員会では、造成工事の成果について報告を受け、調査したいと考えております。そのように進めることでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのようにさせていただきます。

次回の日程については、私のほうで調整させていただきますので、御協力のほどお願いいたします。

以上で今後の進め方についてを終了いたします。

○その他について

柿田有一委員長 次に、その他委員の皆さんからはその他何かございますでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

事務局からは何かありますか。

(「特にございません」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、委員長から一点、皆さんに御提案したいと思うのですが、この間、皆さんと様々協議をさせていただいたのですが、今後、建築、実際に本体工事に着工するということもあって、川越市、川島町等両議会、接していただいている皆さん以外にも負担金を予算等で御議決

いただく必要もあるだろうということで、金額が先ほど報告のとおり多額に上ることもありますので、委員会等が出されたスケジュールですとか概算の金額等をそれぞれの議会に事務局を通して一定の報告めいたものはしておいてもよいだろうなというふうを考えておるのですが、事務局を通して少し資料をつくって、そういった形で報告をするということを考えているのですが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいですか。

そうしましたら、それぞれに資料をお送りする前に消防組合議員の皆さんには御確認をいただいた上で、それぞれのところに資料を送付するような形で事務を進めたいと思いますので、御協力よろしく願います。ありがとうございます。

以上でその他を終了いたします。

なお、委員の皆様申し上げます。

委員会会議録の調整につきましては、作成でき次第御連絡いたしますので、よろしく願います。

これにて散会いたします。

○散 会 午後一時十七分